

令和7年度 愛知県弁護士会 小学生・中学生・高校生のためのサマースクール



弁護士と一緒に体験しよう！
夏休みの宿題・自由研究に最適
主権者教育にも対応
参加費無料！

■開催講座一覧

日付	講座名	対象	定員	開催方法	時間(予定)	申込先
8月5日 (火)	弁護士に挑戦！	中学生 高校生	中学生 44名 高校生 16名	会館	10時 ～12時45分	中学生申込フォーム 高校生申込フォーム
	小学生模擬裁判「森の法廷 ～赤ずきんと裁かれる正義～」+法廷見学	小学校 5・6年生	50名 (希望者は法廷見学可能)	会館	13時15分 ～15時30分 (法廷見学参加者は16時50分頃までの予定)	申込フォーム
8月6日 (水)	裁判官・検察官・弁護士 ここだけの話	中学生 高校生	36名	会館	10時～12時	申込フォーム
	ティーンコート	中学生 高校生	36名	会館	12時45分 ～16時15分	申込フォーム
8月7日 (木)	クイズ選手権	中学生	30名	会館	10時～12時	申込フォーム
	主権者教育企画 「憲法と白雪姫 『魔法の鏡よ教えておくれーみんなが納得するリンゴの分け方とは？ー』+法廷見学	小学校 5・6年生	70名 (法廷見学は50名まで)	会館	12時45分 ～15時 (法廷見学参加者は16時20分頃までの予定)	【法廷見学あり】 申込フォーム 【法廷見学なし】 申込フォーム
8月8日 (金)	模擬裁判 「君も裁判員にならないか？～産屋敷公園強盗致死事件編～」+法廷見学	中学生 高校生	100名 (法廷見学は50名まで)	会館	9時30分 ～15時 (法廷見学参加者は16時20分頃までの予定)	【法廷見学あり】 申込フォーム 【法廷見学なし】 申込フォーム

※ いずれも申込み先着順。受講料は無料です。

※ 各講座の詳細内容は「各イベントの詳細」をご確認ください。

■お申し込み方法

募集期間：令和7年6月2日（月）10時～7月18日（金）17時（予定）

上記「開催講座一覧」内の「申込フォーム」をクリックし、画面に表示されたフォームへ所定事項を入力・送信してください。

インターネット環境のない方に限り、愛知県弁護士会へお電話でお申し込みください。

電話番号：052-203-4410（担当：池本）

各講座はいずれも申込み先着順で受け付け、定員に達したら締め切ります。

■開催方法及び場所等

全講座、愛知県弁護士会館にて行います。弁護士会館の場所は、以下のとおりです。

愛知県弁護士会

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2

TEL 052-203-4410 FAX 052-204-1690



- 地下鉄「丸の内」駅1番出口より徒歩約10分(子どもの場合)
 - 地下鉄「名古屋城」駅6番出口より徒歩約10分(子どもの場合)
- ※駐車場はありません

■感染症対策について

当日、37.5度以上の熱（平熱ではない熱）、咳、のどの痛み、倦怠感等の症状がある方は、参加をご遠慮願います（弁護士会に欠席のご連絡をお願いします）。

■台風接近時等の対応(※注意！)

弁護士会館で開催する講座につき、下記の基準時の時点で愛知県尾張西部・東部のいずれかの地域に、暴風警報又は各種特別警報が出ている場合には、残念ですが、各講座は中止となります(大雨警報・洪水警報のみの場合は催行します)。

当日が悪天候の場合には、愛知県の警報の有無を各自ご確認願います。

イベントの開始時間	基準時
午前開始の場合	各日の午前 6時
午後開始の場合	各日の午前10時

■昼食について

午前、午後続けて講座を受講される場合、各自で昼食をご用意願います。

■企画の見学について

保護者の方による見学はご遠慮いただいておりますので、予めご了承ください。(小学生向け模擬裁判及び主権者教育企画は除きます。ただし、会場の収容人数等の関係上、見学できない場合がございます。)

■愛知県弁護士会からのお願い

本サマースクールでは、開催方法を問わず、各講座の様子を録画ないし撮影します。

また、録画ないし撮影した動画・静止画を、後日、愛知県弁護士会並びに関係諸団体が、広報や研究等のために使用させていただく可能性があります(名札に表示される氏名部分が写っている場合にはデータを加工する等し、氏名を外部に公表することはありません)。

参加者及び保護者の方にはこの点につきご承諾をいただきたく、事前に「承諾書」を郵送しますので、同封の返信用封筒にてご返送願います(届き次第、お早目に返送願います)。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。

■各講座の詳細 ※いずれも先着順、受講料は無料です。

8月5日(火)

弁護士に挑戦！(午前)

1つのテーマにつき、現役弁護士1人とみなさんのチームが2つの立場に分かれ、大激論を交わすとともに、みなさんには、議論の勝敗の判定も体験してもらおうという講座です。

勝敗の判定は、どちらが正しいかではなく、わかりやすく、そして説得力ある主張をした方が勝利です♪両者の議論に、しっかりと耳を傾けましょう！

テーマについては、申込フォームに希望のテーマを選択する項目がありますので、お知らせください(ただし、定員や応募人数の関係で、ご希望に添えない可能性もあります。その場合はごめんなさい。)

当日、同じチームのメンバーとみなさんのサポート役の弁護士と一緒に話し合っ、作戦を立てる時間もあります。挑戦するテーマが決まったら、事前に、賛成論の理由、反対論の理由などを十分調べておいて、みなさんで協力して弁護士に挑戦しましょう！！

※ 応募人数によっては、中学生・高校生合同チームを編成する場合があります。
あらかじめご了承ください。

＜中学生チームのテーマ＞

	テーマ	皆さんの立場	弁護士の立場
①	正当な理由なく選挙に投票に行かない人に罰則(1万円の過料)を設けることに賛成か 【中高共通テーマ】	反対	賛成
②	国公立の中学校において、生徒過半数の賛成により、校則の制定・変更を認めることに賛成か ※ご自身の学校にどのような校則があるのかを確認してみましょう。なお、「授業時間を短縮する」といった、学校運営そのものに関わるような校則の制定・変更はできないものとします。	賛成	反対

<高校生チームのテーマ>

	テーマ	皆さんの立場	弁護士の立場
①	正当な理由なく選挙に投票に行かない人に罰則(1万円の過料)を設けることに賛成か 【中高共通テーマ】	反対	賛成
②	高校の教室内に保護者が授業等の様子をリアルタイムで視聴できるカメラを設置することに賛成か	反対	賛成

みなさんの挑戦を待っています！！

小学生向け模擬裁判(午後)

「森の法廷 ～赤ずきんと裁かれる正義～」

<誰もが知っている童話「赤ずきん」。これは、そんな「赤ずきん」のその後のお話・・・>

あれから、オオカミさんは、おばあさんと赤ずきんちゃんを食べようとしたことを反省し、良いオオカミになるために日々おばあさんのお手伝いをしていました。

ところが、ある日、ふとしたことからオオカミさんとおばあさんは言い合いになります。

その様子を見た赤ずきんちゃんは、「おばあさんが食べられてしまう」と勘違いし、おばあさんを助けるためにオオカミさんにケガをさせてしまいます。

一方、ケガをしたオオカミさんは、逃げようとしたときに、おばあさんの大切なグラスを・・・パリンッ！

果たして、赤ずきんちゃんとおオカミさんは、罪に問われるのでしょうか。

みなさんには、赤ずきんちゃんやおオカミさん、その仲間たちが繰り広げるドタバタ劇を見てもらった後、グループに分かれ、登場人物の言い分について考え、赤ずきんちゃんとおオカミさんが罪に問われるのかを話し合ってもらいます。ぜひご参加ください。

8月6日(水)

裁判官・検察官・弁護士ここだけの話(午前)

みなさんにとって、裁判所を仕事の場所とする、裁判官・検察官・弁護士と話をすることは、なかなかないと思います。この講座は、みなさんと、フレッシュな裁判官・検察官・弁護士とが、気軽に話をし、「仕事のやりがい」や「日常生活」など、普段はなかなか聞けない『ここだけの話』を聞いてしまおう！という企画です。

申し込みフォームで、裁判官・検察官・弁護士に聞いてみたいことをアンケートしますので、ご協力くださいね♪

ティーンコート(午後)

罪を犯してしまった少年が、大人ではなく、同世代のみなさんによる裁判を望んでいます。さあ、みなさん！裁判官・検察官・弁護人として裁判に参加し、少年や関係者の話を聞いた上で、少年が同じ失敗を繰り返すことなく立ち直るために最もふさわしいと思う処分を一緒に考えてみませんか。検察官は少年が犯してしまった罪をきちんと指摘し、弁護人は少年の言い分をしっかりと伝え、裁判官はこれらの主張を公平に聴き取ります。それぞれの立場で少年と真剣に向き合い、みなさんの力で少年のための裁判を進めましょう。

なお、申込フォームに、みなさんがそれぞれ希望する役割(裁判官・検察官・弁護人)を入力していただき、できるだけご希望にお応えしたいと思っておりますが、みなさんが希望する役割にかたよりのあるような場合には、必ずしもご希望どおりの役割につけないことがあるかもしれません。この点は、お許しくださいね。

8月7日(木)

クイズ選手権(午前)

1チーム3人の合計10チームが、弁護士が出題する難問をクリアして優勝を目指す企画です。その場でチーム分けをするので、1人での応募も大歓迎！(1チームの人数は目安ですので、参加人数により1チームの人数及びチーム数を調整することがあります。)

もちろん複数人での応募も可能です。チーム分けの時に配慮するので、1人での応募はちょっと・・・というあなた！友達を誘って是非参加してください。

クイズの形式はいろいろ。各種取りそろえてみなさんの挑戦を待っています。

事前の準備は全く不要。知識だけでなく「カン」や「運」も味方につけて、優勝の栄冠に輝くのはどのチームか？

勝っても負けてもタメになる。帰るころにはきっと、弁護士の仕事や法律の知識についてもっと知りたくなっているはず。

さあ、みなさんのチャレンジを待っています！

主権者教育企画(午後)

「憲法と白雪姫 『魔法の鏡よ教えておくれーみんなが納得するリンゴの分け方とは？ー』」

みなさんには、童話「白雪姫」の世界の一員として、この国のルール作りに参加してもらいます。

この世界では、白雪姫たちは、改心した魔女が作るリンゴを食べて暮らしています。けれども、いま、魔女が作るリンゴをだれにどう分けるのか問題が起こっているようです。

リンゴの分け方について、いろいろな立場の住人からいろいろな意見が出てきます。そうした中で、どうやってリンゴを分けるのが、みんなにとって公平になるのでしょうか？

さあ、みなさんで一緒に考えてみましょう！

★主権者教育企画＋法廷見学ツアーへ申し込まれる方へ

講座終了後、実際の裁判員裁判で使用される大法廷を見学予定です。ただし、裁判所の都合により小さな法廷になることもあり、その場合は立ち見となることがありますので、ご了承ください。また、裁判所へ入る際に所持品検査がありますので、時間短縮のため、弁護士会館に荷物を置いて裁判所へ移動してもらうこととなります。予めご理解願います(ハサミ等危険物や貴重品は持参しないようご注意ください。)

8月8日(金)

中高生向け模擬裁判

「君も裁判員にならないか？～産屋敷公園強盗致死事件編～」

ある夜、仕事帰りに公園を歩いていた男性が強盗に遭い、死亡してしまいました。目撃者は言いました。

「原付に乗って逃走する犯人を見たぞ。俺はナンバーをはっきり覚えている。被告人が犯人に間違いないね。」

被告人の妹は言いました。

「おにいちゃんは犯人じゃないわ。その原付は事件のあった日より前に盗まれたって言っていたもの。」

被告人は言いました。

「オレは事件のあった日の夜、公園に行っていない！犯人はオレじゃない！」

被害者はすでに亡くなっていて、真相を語ってはくれません。

被告人は有罪か無罪か、判決を下すのはあなたです！

皆さんの役割は、この裁判の裁判官です。はじめに、裁判における尋問手順を見てもらった上で、この事件をどのように解決すべきか考えてもらいます。

後半は、少人数のグループに分かれて、他の参加者や弁護士と一緒に議論し、最後に自分の考えを言ってもらいたいと思います。異なる立場の主張をよく聞いて、明確な正解のない問題について判断する難しさを体験してみよう！

★模擬裁判＋法廷見学ツアーへ申し込まれる方へ

講座終了後、実際の裁判員裁判で使用される大法廷を見学予定です。ただし、裁判所の都合により小さな法廷になることもあり、その場合は立ち見となる場合がありますので、ご了承ください。また、裁判所へ入る際に所持品検査がありますので、時間短縮のため、弁護士会館に荷物を置いて裁判所へ移動してもらうこととなります。予めご理解願います（ハサミ等危険物や貴重品は持参しないようご注意ください。）。